

第4日

令和3年9月3日（金）

午前10時零分開議

○議長（半田雄三君） これより本日の会議を開きます。

なお、本日の出席議員は18名で、会議は成立いたします。

本日の議事日程については、お手元に配付のとおりであります。御了承願います。

日程に従い一般質問を行います。

質問通告者及び順位はお手元に配付のとおりであります。申合せにより、1人当たりの質問時間は答弁時間を含めて60分以内となっております。御了承願います。

それでは、最初に7番鹿毛哲也議員の質問を許可します。7番鹿毛哲也議員。

（7番鹿毛哲也君登壇）

○7番（鹿毛哲也君） おはようございます。本一般質問の最初の許可を得ました7番鹿毛でございます。2年以上一般質問を行っておりませんので非常に緊張しているところでございます。

インターネットでご覧くださっている方々、多数おられると思いますが、本当にありがとうございます。本日は、朝倉市の伝統芸能について、朝倉市の出生率について、朝倉市の防災について、朝倉市の水道事業についてを議題とし、一般質問を行います。執行部におかれましては、明確な答弁をよろしくお願いいたします。

以下、質問席より質問を続行させていただきます。

（7番鹿毛哲也君降壇）

○議長（半田雄三君） 7番鹿毛議員。

○7番（鹿毛哲也君） それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず1番、伝統芸能の考え方についてでございますけれども、朝倉市の伝統芸能の重要性、それから今後残すべきかどうかを含めまして、どのように考えているのかお尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 教育部長。

○教育部長（池田篤二君） お答えします。

伝統芸能とは、日本に古くからあった芸術と技能の総称であり、その種類は非常に多様であります。能や歌舞伎などプロの演術により演じられるものや、地域に根づいて地域の人々に伝承されてきた郷土芸能など様々であります。これらは、長い歴史と伝統の中で培われ、守り伝えられてきた我々の財産であり、将来にわたって継承し発展を図っていく必要があると考えております。

特に、地域の中で独自に培われてきたものは、次の世代へ引き継いでいかなければならないと考えます。朝倉市内に残る代表的な伝統芸能としては、県の無形文化財の指定を受けている蜷城の獅子舞、市の無形文化財である光月流太鼓、同じく市の無形文化財の甘木

盆唄などがあります。それ以外にも様々な伝統芸能がありますが、文化団体や民間団体、地域コミュニティなど様々な方法で守り伝えられております。朝倉市においても、甘木連合文化会の協力を得ながら、小中学校を対象とした伝統芸能体験講座などを実施しております。

しかしながら、ライフスタイルの変化や価値観の多様化、少子高齢化などにより伝統芸能の多くで指導者の高齢化や担い手不足が見られております。伝統芸能の継承のためには若手の育成や発表の場を増やし、多くの市民に関心を持ってもらうことが重要であると考えます。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 7番鹿毛議員。

○7番（鹿毛哲也君） せっかくでございますので、教育長のほうも同じ考えでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 教育長。

○教育長（早野展生君） 今、部長が申し上げたことと同じことですが、日本の伝統芸能というのは、これを引き継いでいくこと、これは特にこの地域の歴史や文化のすばらしさを次の世代に引き継ぐ、私たちのこれは役割であるというふうに考えているところでございます。

その伝統芸能を日頃から守り伝えてこられている方々に対して、まずもって、この場をお借りして敬意を表したいというふうに感じているところは、現在考えているところでございます。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 7番鹿毛議員。

○7番（鹿毛哲也君） 伝統芸能の継承について、なかなか今非常に難しい、後継の問題とかあると思いますけれども、その中に、馬田地域なんですけれども、馬田の和太鼓「鼓響」というのがございますけれども、これについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（半田雄三君） 教育部長。

○教育部長（池田篤二君） お答えします。

馬田和太鼓「鼓響」については、地域の祭りはもとより、成人式などの公的イベントや福祉施設などでの演奏、大いに活躍していただいております。また、地域全体で子どもたちを育む南陵中学校区の学社連携・融合推進事業の体験学習メニューの一つにもなっており、中学1年生が数か月間練習してピーポート甘木で開催される南陵中学校地域文化発表会でその成果を披露しております。

このような体験は、子どもたちの豊かな人間性を育み、生きがいや活力を与えるものがあります。さらに、計画的・継続的にこのような体験や技術習得の機会を地域で連携して提供していくことは大切に守り伝えられた伝統文化を確実に継承し発展させるために必要な取組であります。

また、馬田和太鼓「鼓響」は地域に根差したものであります。同じように、朝倉市内に

は朝倉地域にあさくら橘太鼓、九州北部豪雨災害以降活動を停止していますが、杷木地域には杷木日迎太鼓などがあり、これらはコミュニティの絆を深めてくれる存在となっております。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 7番鹿毛議員。

○7番（鹿毛哲也君） 先ほども出たんですけれども、朝倉市の南陵中学校では、グローバル活動というふうなことで地域文化活動として和太鼓、獅子舞、能楽、民話など、住民の方々から直接学び披露する場というのを設けているというふうなことでございます。

その中でも和太鼓なんですけれども、これは馬田「鼓響」の太鼓でございます。そこに出ている保護者の方から若干お話を聞く機会がございまして、このグローバル活動の練習をするときの場所とか、それが非常に不便で、また狭くて密になるというふうなことも聞いております。その辺りのことは存じ上げておりますでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 教育部長。

○教育部長（池田篤二君） そういった意見のほうは教育委員会のほうには届いておりません。今回、鹿毛議員の一般質問を機会に、そういう内容を知ったところでございます。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 7番鹿毛議員。

○7番（鹿毛哲也君） 私は、たまたま太鼓のほうは聞いたんですけれども、ほかのにつきましても、やはりこのようなグローバル活動を継承していくためには練習する環境もしっかり考えていかないといけないというふうに思う次第でございます。ぜひ聞き取り調査等を含めまして現状を把握していただければというふうに思います。

それから、馬田の「鼓響」について若干補足説明させていただきますけれども、平成9年に約26名の会員が集いまして、最初にひばりが丘学園で初公演を行っております。その年の5月に、旧甘木市から約250万円のふるさと創生基金からの拠出を頂いておるということでございます。

平成9年の10月には、馬田のコミュニティセンターで練習をしてございましたけれども、騒音の問題で馬田コミュニティセンターの講堂に防音設備を設置してくれというふうなことで要望書を出した経過がございます。それから福岡県民文化祭や甘木鉄道の新車両披露式、各老人ホーム慰問、博多どんたくほか近隣市町村への祭りなどへの参加、それから成人式なども参加して、平成30年の6月には福岡アメリカ総領事館での記念行事に招かれ、出席、出演されるまでに有名となってきたわけでございます。まさに朝倉市でも数少ない太鼓の団体の一つと成長してきているところでございます。

私といたしましても、朝倉市の宝として残していく必要があると考えているところでございます。市として練習場所の確保や格納場所の確保等支援していただきたいというふうに考えておりますが、このことについてお尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（森山浩二君） 朝倉市内には、朝倉市コミュニティセンター条例によりまして設置するコミュニティセンターが馬田コミュニティセンターを含めまして11施設あります。同条例の第1条に「市民の主体的なコミュニティ活動を促進し、活力ある地域社会を形成するための拠点施設としてコミュニティセンターを設置する」と規定しております。地域活動の拠点施設として住民の方が多く利用されてあります。

コミュニティセンターにおきます活動では、日常的に施設の防音機能を必要とする活動を想定しておりません。このため、現在市内にある11のコミュニティセンターにおいて防音機能を備えた施設はございません。

市としましては、一般的な利用形態や建設コストの面から、コミュニティセンターのホールや講堂の機能に防音機能は想定しておりませんので、今後建設しようとするコミュニティセンターについても同じ考えであります。

文化芸能は大切なものと認識しておりますが、太鼓の保管については移動などの大変な面もあろうかとは思いますが、所有する団体のほうで管理をお願いしたいと思っております。

また、現状において馬田コミュニティセンター講堂を増改築することは難しいので、実情に応じて既存の公共施設や民間施設を活用するなど、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（半田雄三君） 7番鹿毛議員。

○7番（鹿毛哲也君） 今までずっと伝統芸能の重要性を質問してきたわけですが、私考えていただきたいのは、朝倉市全体として考えて、杷木と朝倉は練習場所はあると。しかし、甘木は練習場所がない、旧です。というふうな声も聞いておりますけれども、その辺りは把握してありますでしょうか。

○議長（半田雄三君） 教育部長。

○教育部長（池田篤二君） 防音設備のある施設と申しますと、もうホールに限られてきます。旧甘木の場合には文化会館の中ホール、大ホール、そこを使っただくという形で練習していただくこととなりますけれども、御理解いただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 7番鹿毛議員。

○7番（鹿毛哲也君） そのようなのもう既に検討したんですけれども、やはり「鼓響」の太鼓は大きいものから小さいのまでいろいろありまして、持ち運び、それから練習の予約をするのもなかなか、ずっと同じ定期日が予約できないとか、いろいろな問題がございます。あきらめたというふうな経過がございます。ですので、ぜひその辺りも、本当に伝統芸能というふうなものを継承していくというふうな考えがございますならば、ちょっと考えていただきたいと思っておりますが、市長、いかがお考えでしょうか。

○議長（半田雄三君） 市長。

○市長（林 裕二君） 議員御指摘のように、文化芸術は豊かな人間性を育み、人生に生

きがいや活力を与えるなど重要なものの一つだと理解をしています。馬田和太鼓「鼓響」は、お話のように、創設から20年以上もの間、継続して活動されている。私も何回も拝見といたしますか、演奏を見て、聞いているところでございます。平成30年、アメリカ領事館主催の記念行事に出演をされたということでもあります。私は、翌年にアメリカ領事館主催の記念式典行事に参加をしております、あそこで演奏をされるということは実にすばらしいことであるというふうにも思っているところであります。

太鼓の活動は、活動場所の確保、太鼓の保管場所や移動、活動場所の周辺に住む住民への対応等も考慮しなければならず、大変御苦勞をされているということでもあります。私も、そうだろうというふうに思います。しかしながら、議員が御提案されておられます馬田コミュニティセンター講堂を増改築することにつきましては、総務部長が答弁をいたしましたように、現状を踏まえますと極めて困難であると言わざるを得ません。どうぞ御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（半田雄三君） 7番鹿毛議員。

○7番（鹿毛哲也君） いろいろ財政的にも厳しい面とかいろんな要素があろうかと思えますけれども、市長、なくなってもいいですか、この「鼓響」の練習場所がなくて。率直にどうしたほうがいいのかと思われませんか、お尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 市長。

○市長（林 裕二君） いろいろ練習場所の確保については、議員が今日お話になられたように、いろんなところを想定されて、それに向けてもいろいろと活動されてきたということでございます。

先ほど教育部長が言いましたように、やはり太鼓の練習ということになりますと場所が限られるということになります。そうなりますと、教育部長が言いましたように、ピーポートのホール辺りがやっぱり該当するのかなと、現在はそんなふうに考えているところでございます。いろいろと教育委員会のほうで聞き取り調査を、という議員の御希望もありましたので、その辺りも踏まえて、教育委員会ともいろいろ意見を聞きながら考えてみたいというふうに思います。よろしく御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（半田雄三君） 7番鹿毛議員。

○7番（鹿毛哲也君） 市長の前向きな答弁、本当にありがとうございます。馬田のコミュニティでできないのであれば、市でできる場所の、例えば優先的に使うことができるようにするとか、何か太鼓保管場所を確保してやるとか、本当に伝統芸能の太鼓として必要と思われるならばそのような優遇措置をぜひ行っていただきたいということを切に願ひまして、次の質問に移りたいと思います。

朝倉市の出生率についてですが、コロナ禍の中での朝倉市の現状についてです。

まずは、データとして平成28年度から令和2年度ぐらいまでの5年間の出生数の傾向を示す数字をお教えください。

○議長（半田雄三君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（安丸千奈美君） 過去5年間の出生率の推移が分かる数値というもので、今回、朝倉市総合戦略で掲げる合計特殊出生率がございしますが、こちらにつきましては5年に一度、国が算定をするため、各年度の数字というのを持ち合わせておりませんでした。そのため、今回の答弁をするに当たり、出生数に近い数値となる朝倉市が発行しております母子手帳の交付の数というところで御答弁をさせていただきたいというふうに思っております。

その母子手帳の発行数の年度ごとの月平均、これの推移は、平成29年度が35件、平成30年度29.7件、令和元年度28.3件、令和2年度27件と、新型コロナウイルス感染症拡大以前から減少傾向が見られております。それから、参考までに、令和3年度の4月から7月までの月平均は30件でありまして、直近3年間を上回る数値となっております。

現状においてコロナの影響があるというのは一概に言い切れないというところではありますけれども、出生数については、全国的には新型コロナウイルス感染拡大の影響が指摘をされており、今後状況を見る必要があるというふうに考えております。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 7番鹿毛議員。

○7番（鹿毛哲也君） 今回出された合計特殊出生率の推計の部分については、さっき言われましたか。

○議長（半田雄三君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（安丸千奈美君） 総合戦略で用いております合計特殊出生率、こちらが、朝倉市が使っているものが、国が公表する合計特殊出生率というのをを用いておりまして、議員御質問にございました各年度ごとの出生率、こちらの数値を持ち合わせていないということから、今回、母子手帳の交付の数で御答弁をさせていただきたいというふうに考えております。よろしいでしょうか。

○議長（半田雄三君） 7番鹿毛議員。

○7番（鹿毛哲也君） そうしたら、平成29年から令和2年度まで、妊娠届出数が毎年下がっておりますが、その原因について把握しておられますでしょうか。

○議長（半田雄三君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（上村一成君） 議員の御質問にお答えします。

プロではございませんので、私どもの一課の見解を申し上げさせていただきたいと思っております。私どものほうで調べたところ、いろんな考え方はあるんですけども、一般的には、この大本になるお子様を産む可能性がある方の年齢の推移、分布がだんだん少なくなっているというふうに分析しているところであります。全国的に同様な傾向がありまして、実は、戦後のベビーブームの世代のお子さんである団塊ジュニアと呼ばれた方々の人口が年々減っていつているために、この出生数のほうにもそれが大きく影響されているという

のが一説にあるところでございます。

朝倉市のほうにおいても、その人口の推移につきましては、令和3年1月1日現在の住民基本台帳の階級別人口から拾い上げた数字では、40歳代が3,081人、30歳代が2,428人、20歳代が2,022人というふうに階層別の出生数が多い40歳代の人口が今後減少するため、出生数についても減少すると思っているところでございます。

先ほど言われましたように、直近についてもそのような傾向が見られますので、減少しているというふうに思っているところでございます。以上です。

○議長（半田雄三君） 7番鹿毛議員。

○7番（鹿毛哲也君） やはりこのあたりは、私は小まめに数値を見て、傾向を分析して政策に反映させるというふうなことが非常に大事だと思っております。今回、先ほどから部長が言われましたように、合計特殊出生率は出していないというふうなことでしたので、それじゃいかんのじゃないかと。本当に朝倉市の将来ビジョンを考えたときに、自分たちなりに、参考値でもいいので、出すべきではないかというふうなことをお願いいたしました、実際に出してもらいました。参考値でいいんですよ、別に。そうすると、平成28年が1.42、平成29年が1.41、平成30年が1.51、令和元年度が1.56、令和2年度が1.52というふうになっておりました。ちょっとずつは上がっているというふうには思ったわけなんですけれども、朝倉市の総合戦略の目標値2024年までに1.69ですよ。今何年ですか。あと何年かで1.69、この目標値に到達すると思いませんか、お尋ねします。

○議長（半田雄三君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（安丸千奈美君） 合計特殊出生率の目標値に向けてでございますけれども、現在、朝倉市では、この目標を達成するために結婚応援や子育て支援、それから母子保健の充実、学校教育の充実などの施策を展開してきております。しかしながら、全国的に新型コロナウイルス感染症の影響があり、朝倉市においても各課の事業が全てスムーズに行われているというのが今現在難しくなっております。中止、縮小、延期をしている事業もある中でございます。今後、このコロナの影響がどれだけ続くかは想像ができない状況でありますけれども、市としては新しい生活様式の中でできる限り事業実施に向けて努力をしていくというところで考えております。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 7番鹿毛議員。

○7番（鹿毛哲也君） さっきから聞いていますと、コロナ、コロナ、コロナ、コロナだからどうのこうの、どこでも一緒なんですよ、日本全国。コロナの影響は。その中でも合計特殊出生率が高いところがあるんですよ。私調べました。

岡山県の奈義町というところですが、令和2年に合計特殊出生率が2.88、驚異的な数字でございます。この奈義町がどんなことをやっているかを分析させていただきました。朝倉市がやっているかやっていないかも含めて、私分析しました。

満7か月児から満4歳の児童と保育園等に入園していない児童を養育している方に、児

童1人につき月額1万円を支給しております。朝倉市はなし。それから、高等学校等就学支援に生徒1人に年額13万5,000円を、3年を限度として支給しております。朝倉市は、高等学校等奨学金の貸与だけはやっておりますが、支給とかはやっておりません。それから、医療費を高校生まで無料化、18歳まで医療機関等での自己負担分を奈義町が負担するというようなことでございます。朝倉市は中学生まで。出産祝金の交付、お子さまの御誕生に対して10万円から40万円を交付する。朝倉市はなしと。前回、コロナの関係で若干した部分があるけど、恒常的にはやっていないと。

それからワクチン接種、これは朝倉市も奈義町もやっているところでございます。あと不妊治療の助成でございますが、奈義町は年20万円を限度に、毎年5年間助成をしております。朝倉市はなしと。ただし、福岡県に助成制度があるというふうなことでございます。不育治療助成、不育治療を受けた方に年30万円を限度に通年5年間支給をしておりますが、これも朝倉市はなしと。それから、赤ちゃんが生まれたらフッ素塗布というのを奈義町では就学前までの乳幼児を対象に毎月無料で虫歯予防に効果のあるフッ素塗布を実施しているというふうなことですが、朝倉市はなしと。というふうに、いろんな施策をやって合計特殊出生率を上げているわけです。

私は、じゃ財源はどうするんだという話がありますが、ふるさと納税あたりをこっちに充てても、少し政策を考えていかないと、合計特殊出生率は上がらないというふうに思っておりますけれども、市長、そのあたりどのようにお考えでしょうか。

○議長（半田雄三君） 市長。

○市長（林 裕二君） 出生率は1.06を朝倉市のビジョンで、御指摘のように令和6年度までやっていこうということで取り組んでいるところでございます。

この中で、出生数を上げるということについて、合計特殊出生率が非常に大きな視点といたしますか、基準の一つということとはよく分かるところでございます。

それから、合計特殊出生率を上げるということをいろいろ岡山県のある町の例を出されて、市と比べてお話をいただきました。例えば、朝倉市が今取り組んでおります、先ほど保健福祉部長がお答えをいたしました朝倉市の結婚応援、子育て支援、母子保健の充実、学校教育の充実、その中にはかなり細かい施策をつくって具体化しているというのもございます。こういった施策も効果を上げているという部分もあるし、これを継続しながら、そしてさらにブラッシュアップをして取り組んでいく必要があるというふうには考えているところでございます。

議員からお話がありました。限られた財源の中で福岡県の、あるいは九州の他自治体の取組等もいろいろ研究してやっております。さらに効果が出ているということ了他自治体で調べながら、そういったことを参考にしながら、今後さらに議員からお話をいただきました合計特殊出生率の向上に向けて取り組んでいきたいというふうに思っているところであります。



○議長（半田雄三君） 7番鹿毛議員。

○7番（鹿毛哲也君） 結局、保健福祉部長が言われた政策につきまして、それをやっているというふうなことがここに出ている令和2年度1.52という合計特殊出生率なんです。それを2024年までに1.69に目標値を上げているんです、市長。これは、計画はしっかり見ていかないかんです。毎年見ていないからそこら辺が分からないから政策に打てないんです。ですから、もうこれ非常に厳しいです、今の政策では。1.69になると思われますか、お尋ねします。

○議長（半田雄三君） 市長。

○市長（林 裕二君） 全国どこでもコロナ禍の中にあって厳しい状況があると。それはどこでも一緒ではないかという議員のお話でございます。現実には、コロナ禍でございまして、いろんな事業を中断、中止あるいは縮小、そういったことを強いられているのは事実でございます。今回の議会で提案をさせていただいています、子どもを育てるに当たってのいろんな情報をSNSで配信する事業、コロナ禍にあってそういったものは有効であるということでもございますし、そういったことも併せてよく状況を把握しながら、そして研究しながら、目標に向かって取り組んでいくということでお答えをさせていただきたいというふうに思います。

○議長（半田雄三君） 7番鹿毛議員。

○7番（鹿毛哲也君） とにかく私は、今までの政策をちょっと方向転換しないと、1.69に持っていくのは非常に厳しいと感じております。ぜひ検討をしていただきたいのと同時に、合計特殊出生率はきっちりした数値でなくても参考値でいいわけです。毎年出して、どのような推移をしているかというのを見ていかないと人口減少に歯止めがかからないというふうに思っておりますし、平成30年4月の朝倉市の人口が5万3,757人に対しまして令和3年7月末が5万1,683人、4年と4か月の間に2,074人減っているわけです。ということは、4年後は確実にもう5万人を切るわけです。というふうな想定ができると思います。ぜひこのあたり、しっかり頭に入れていただいて政策を練っていただきたいということをお願いいたしまして、次の質問に移りたいと思います。

朝倉市の防災についてですが、消防団の現状について、今現在の定数に対する実数についてなどお尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（森山浩二君） 朝倉市消防団員の条例定数は979名でございます。令和3年4月1日現在の実数は754名、充足率は77%となっております。

過去5年間の推移では、団員数は年々減少をしている状況でございます。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 7番鹿毛議員。

○7番（鹿毛哲也君） 定数に対して非常に減少しているということは分かります。そう

いった中で、消防長長官より通知が出ていると思いますが、消防団の報酬アップや出動手当の報酬をアップするというふうな内容でございますが、その辺り、朝倉市はどう考えておられるのかお尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（森山浩二君） 国のほうから、全国の自治体に対しまして消防団員の報酬の見直しを検討するよう通知があっております。この通知を受けまして、本市では改善内容や改善による財政への影響を近隣自治体の動向を調査しまして、今後処遇改善に向けた検討を行うようにしているところでございます。

○議長（半田雄三君） 7番鹿毛議員。

○7番（鹿毛哲也君） ぜひ処遇改善は私も必要だと思っておりますので、前向きに検討していただきたいというふうに思う次第でございます。

それと同時に、団員確保に伴う優遇措置についてでございますけれども、私が調べるところによると、福岡県が優遇措置がございまして、競争入札参加資格審査の地域貢献活動評価項目について、市町村による消防団協力事業所の認定を受けた事業所を加点するというふうな制度がございまして、朝倉市もこの制度を活用しておられるのかお尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（森山浩二君） 朝倉市のほうでは、このような措置は設けておりません。福岡県におきましては、県が推進する施策への積極的な協力を促すことを目的に、競争入札参加資格審査において地域貢献活動評価項目を設けまして、その評価項目の1つに消防団協力事業所の認定を受けていることを掲げております。消防団協力事務所においては、この制度は事業所の消防団活動への理解、協力を促す一助となっていると考えております。

本市におきましては、この制度を設けるためには現行の入札制度の抜本的な見直しが必要となるため、まずは団員処遇改善や負担軽減について検討していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 7番鹿毛議員。

○7番（鹿毛哲也君） 私は、この福岡県の制度ではちょっと物足りないかなというふうに考えておまして、それからすると、岐阜県、それから静岡県辺りが消防団協力事業所表示制度というふうなことで、消防団活動に協力する事業所を支援するための事業で優遇措置という制度を設けておりますけれども、事業税額の2分の1に相当する額を控除、これ100万円限度なんですけれども、消防団員数が被雇用者等の1割以上の場合には200万円を限度というふうな制度がございまして。私は、これは非常にいい制度だと思ったんですが、今度は市町村から、県のほうにも、ほかの県はこんな事業をやっているよというふうなことで働きかけとかもぜひやるべきではないかと思いますが、副市長、いかがお考えでしょうか。

○議長（半田雄三君） 副市長。

○副市長（右田博也君） 消防団は地域に密着しました地域防災力の中核として極めて重要な役割を担っていると考えております。朝倉市でも、団員数が減少していることで団員の確保というのが喫緊の課題であるというふうに認識をしております。

団員の確保につきましては、先ほど総務部長の答弁にもありましたとおり、団員の処遇改善や負担の軽減といったもの、それから、若い方や非雇用者の方がより参加しやすい組織となるように、雇用者である企業、それから家族などに含めた消防団に対する理解、社会全体の理解を深めていくということが大切であると思ひまして、このような様々な角度からの取組を地道に積み重ねていくことが大事であるというふうに考えております。

議員が御提案されております税の優遇措置につきましても、この消防団の活動に対しまして、事業に関心を持っていただくための一つの方策であると考えておりますので、県との意見交換の折にはそういったお話もさせていただきたいと思ひます。

○議長（半田雄三君） 7番鹿毛議員。

○7番（鹿毛哲也君） これもさっきと同じで、全国どこでも減少傾向があるというふうなことでございますから、ぜひ何らかの措置を講じていきながら、消防団の減少に歯止めをかけるというふうな政策も必要ではないかというふうに考えております。

それで、ちょっとユニークな例としまして、霧島市のほうが消防団員優遇制度というふうなのをやっております、入団の際に、消防団長より消防団員証を交付されます。そして、霧島市が運営する公共施設及び霧島市内の協力事業所を利用する場合、交付された消防団員証を提示することにより減免措置もしくは協力事業所の一覧に記載されたサービスを受けることができますというふうなことでございます。

例えば、宿泊料500円引きとか、入浴料半額とか、商品の1割引き、あとガソリン、軽油とかのリッター5円引きとか、いろんなサービス、優遇措置をやっておられます。

今回、このような取組措置をやっているというふうなことを消防団員にちょっと尋ねてみました。そうすると、燃料代が割引になるとか飲食代が割引になるとか、非常にいいことで、ぜひこのような制度があつたらいいなというふうな意見を聴取しました。

そして、なおかつ団員のほうから意見が出たのは、保育所の入所における優先順位が上がるとかそのような優遇措置も一緒にできないかというふうな声が上がってきているところでございます。ぜひ、そのような団員の声も聞いて、しっかり優遇措置を増やすべきだと思ひますけれども、いかがお考えでしょうか。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（森山浩二君） 導入している自治体のほうに対して、その効果について聞き取りを行ったところ、うまく機能しているところもあれば、利用者がおらず半ば形骸化しているところもありました。導入するためには協賛店等の協力はもとより、消防団側の積極的な活用をしていただくことが不可欠となるので、十分な調査研究を行いたいと考えて

おります。

○議長（半田雄三君） 7番鹿毛議員。

○7番（鹿毛哲也君） ぜひ、団員の声をもっともっと聞いてください。そして、そのような制度がいいとなれば、実験してみればいいじゃないですか。駄目だったらやめる、しかしよかったら続ける。まずはやってみることだと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

次に、防災士についてでございますが、防災士について、簡単に制度的な説明と、朝倉市ではどれぐらいいるのかお尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（森山浩二君） 防災士とは、NPO法人日本防災士機構によります民間資格であります。地域の様々な場で自主的に地域防災力の向上や減災のための活動に取り組んであります。全国的には、過去の大規模災害におきまして積極的に防災活動がなされたという事例も報告されております。

朝倉市においても地域防災力の強化は重要課題の一つであります。自主防災活動のリーダーとなる人材としまして各地域に一定数以上の防災士がいることが望ましいと考えております。このため、令和元年度から防災士資格取得に係る経費を助成する制度を設けており、地域に根差した防災士が数多く誕生し、地域防災向上力の一翼を担っていただくことを期待しているところでございます。

本日までの3年間で、当助成金のほうを活用して34名の方が防災士の資格を取得されております。今後も積極的に資格取得を後押しするとともに、資格取得後の育成に努めていきたいと考えております。

○議長（半田雄三君） 7番鹿毛議員。

○7番（鹿毛哲也君） 防災士が34名の助成金というふうなことでございますが、多分それ以外にも助成金をもらっていない方々もいらっしゃると思います。私もその1人でございます。

それで、結局何が言いたいかと申しますと、消防団が減少している中で、この防災士の役割は非常に重要になってくると考えておりました、消防団と防災士が相互にバランスよく機能するように対策をとるべきだと私は考えておりますが、その辺りはどのようにお考えでしょうか。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（森山浩二君） 防災士は地域の自主防災力を高めるためのリーダー的役割を担う方々であります。平時は自主防災組織の組織づくりや地域住民への啓発活動などを担い、災害時には住民の避難支援や避難所運営などが円滑に行えるよう指導実践されていることを期待しております。

このような役割を担う上で、消防団と情報共有や連携が必要であります。連携を強める

ことで地域の防災力がさらに高まるものと認識しているところでございます。

○議長（半田雄三君） 7番鹿毛議員。

○7番（鹿毛哲也君） 私が調べるところによると、自主防災組織や消防団の活動にも積極的に参加しますというふうになっているわけです。ですから、消防団の活動も参加していいわけです。そのように積極的に参加させれるかどうかについて、再度お尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 防災交通課長。

○防災交通課長（浦塚武実君） 防災士につきましては、令和元年度から制度を設けて、市としても地域防災力向上のために育成をしているところでございます。まだ活動が緒についたばかりでございまして、まだ防災士の活動の幅を消防団活動まで広げるところまではちょっと至っていないような状況でございますので、まずは地域リーダーとしての位置づけをしっかりと、その後に消防団との協力・連携というのを強めていけたらというふうに思っております。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 7番鹿毛議員。

○7番（鹿毛哲也君） ぜひこのことは頭に入れて考えて、今すぐは駄目にしても、将来的にも絶対必要なことだと思いますので、御検討のほどよろしくお願ひいたします。

それでは、最後の質問ですが、朝倉市の水道事業について、水道事業の現状についてですが、小石原川ダムも完成しましたので、現状と今後の展開についてお尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 都市建設部長。

○都市建設部長（山南哲也君） まず、水道施設の概要について申し上げます。

施設につきましては、浄水場が2か所、それから配水池が8か所及び福岡県南広域水道企業団からの受水施設が1か所でございます。配水管につきましては、総延長が221.18キロメートルでございます。

今回、小石原川ダムの完成に伴い、朝倉市の水道事業は県南広域水道企業団からの受水可能水量が1日当たり5,600立方メートル増えてございます。江川ダムを水源とした給水量に加えまして、この広域水道企業団からの受水量が増量されたことを受けまして、甘木地域及び朝倉地域の一部を給水区域に取り込む給水区域の拡張を主な変更内容としまして、令和2年度におきましては朝倉市水道事業計画変更認可申請を行いまして、令和3年7月——本年です——に、認可を得たところでございます。

水源につきましては、小石原川からの取水、日量が7,170立方メートル、県南水道企業団からの受水は日量7,700立方メートル、これに井戸6か所で、日量が3,730立方メートル、合計で日量は1万8,600立方メートルということになってございます。

水道普及率につきましては、住民基本台帳に基づきます行政区域内の人口が5万1,891人、これは計画時点でございます。計画給水人口が3万2,200人、現在給水人口が2万4,920人ということであるため、行政区域内の普及率は48%、給水計画区域内普及率は

77.4%でございます。以上が現状です。

○議長（半田雄三君） 7番鹿毛議員。

○7番（鹿毛哲也君） 時間が迫ってきましたので、2番のところの今後の給水区域内での事業展開ということでございますけれども、一応その負担金が約1億円というふうなことで聞いておりますが、ぜひ優先順位をつけまして、しっかりした事業展開が必要だというふうに考えておりますのと、人口減少傾向の中で水道事業を成り立たせていくためには、ぜひ水道事業の広域化等も視野に入れながら進めていくべきだと思っておりますので、その分を提言いたしまして、私の一般質問といたします。ありがとうございました。

○議長（半田雄三君） 7番鹿毛哲也議員の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。11時10分に再開いたします。

午前11時零分休憩